

年 月 日

〔 移動式クレーン
車両系建設機械 等 〕 使用届

事業所の名称 _____ 一次会社名 _____
 所 長 名 _____ 殿 持込会社名 _____
 (_____ 次) _____
 代 表 者 名 _____ ㊞
 電 話 _____

このたび、下記機械等を点検表（当様式の右部分）により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
 なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名				代表者名			
				㊞			
機 械	名称	メーカー	規格・性能		製造年	管理番号 (受付番号)	
					年		
持込年月日	年 月 日	使用場所	自社・リースの區別				
搬出予定年月日	年 月 日		自 社 ・ リース				
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名		資 格 の 種 類				
自 有 効 期 限 特 定	定 年 次	年 月 日	移動式クレーン等の 性能検査有効期限	年 月 日	自 動 車 検 査 証 有 効 期 限	年 月 日	
	月 次	年 月 日					
任 意 保 険	加入額	対人	千円	搭乗者	千円	有 効 期 限	
		対物	千円	その他	千円	年 月 日	
接触防止措置等							
機械等の特性・その他 その使用上注意すべき 事項							
元 請 確 認 欄			受 付 番 号		受 付 確 認 者 (持込会社)		
担 当 者					年 月 日	㊞	

持込時の点検表

所有会社名				代表者名			
				㊞			
移動式クレーン等				車両系建設機械等			
点検事項	点検結果		点検事項	点検結果			
	(a)	(b)		(a)	(b)		
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置		旋 回			
		過負荷防止装置		バ ケ ッ ト			
		フックのはずれ止め		ブーム・アーム			
		起伏制御装置					
		旋回警報装置					
	制御装置・作業装置	主巻・補巻		D 安全装置	各種 ロック		
		起伏・旋回					
		ク ラ ッ チ					
		ブレーキ・ロック					
		ジ ブ					
	その他	滑 車		E 作業装置			
		フック・バケット					
		ワイヤロープ・チェーン					
		玉 掛 用 具					
		操 作 装 置					
	B 車輛部 (下部走行体)	走行部	操 作 装 置		F 走行部	警 報 装 置	
			性 能 表 示			操 作 装 置	
			照 明			バケット・ブレード	
安全装置等		ブ レ ー キ		ブーム・アーム			
		ク ラ ッ チ		ジ ブ			
		ハ ン ド ル		リ ー ダ			
		タ イ ヤ		ハンマ・オーガ・パイプロ			
		ク ロ ー ラ		油 圧 駆 動 装 置			
		警 報 装 置		ワイヤロープ・チェーン			
		各 種 ミ ラ ー		つ り 具 等			
方 向 指 示 器		滑 車					
前 後 照 灯		G 電気装置	ブ レ ー キ				
左折プロテクター			駐 車 ブ レ ー キ				
ア ウ ト リ ガ			ブ レ ー キ ロ ッ ク				
C ゴンドラ	突 り よ う		H その他	ク ラ ッ チ			
	作 業 床			操 縦 装 置			
	昇 降 装 置			タ イ ヤ ・ 鉄 輪			
	電 気 装 置		ク ロ ー ラ				
	ワ イ ヤ ・ ラ イ フ ラ イ ン		配 電 盤				
(a) 点検日	年 月 日	点検者	㊞	(b) 点検日	年 月 日	点検者	㊞

- 機 械 名
- (1) クレーン
 - (2) 移動式クレーン
 - (3) デリック
 - (4) エレベーター
 - (5) 建設用リフト
 - (6) 高所作業車
 - (7) ゴンドラ
 - (8) ブル・ドーザー
 - (9) モーター・グレーダー
 - (10) トラクターショベル
 - (11) ずり積機
 - (12) スクレーパー
 - (13) スクレーブ・ドーザー
 - (14) パワー・ショベル
 - (15) ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
 - (16) ドラグライン
 - (17) クラムシェル
 - (18) バケット掘削機
 - (19) トレンチャー
 - (20) コンクリート圧砕機
 - (21) くい打機
 - (22) くい抜機
 - (23) アース・ドリル
 - (24) リバース・サーキュレーション・ドリル
 - (25) せん孔機
 - (26) アース・オーガー
 - (27) ベーパー・ドレーン・マシン
 - (28) 地下連続壁施工機械
 - (29) ローラー
 - (30) クローラドリル
 - (31) ドリルジャンボ
 - (32) ロードヘッダー
 - (33) アスファルトフィニッシャー
 - (34) スタビライザ
 - (35) ロードプレーナ
 - (36) ロードカッター
 - (37) コンクリート吹付機
 - (38) ボーリングマシーン
 - (39) 重ダンプトラック
 - (40) ダンプトラック
 - (41) ドラックミキサー
 - (42) 散水車
 - (43) 不整地運搬車
 - (44) コンクリートポンプ車
 - (45) その他

(注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社（貸与を受けた会社が下請の場合はその会社）の代表者が所長に届け出ること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する（転記の必要はなし）。
 4. 機械名(1)から(6)まではA、B欄を、(7)はC欄を、(8)から(38)まではD、E、F、G欄を、(39)から(43)まではH欄を、(44)はB、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。
 6. 持込機械届済証を機械に貼付すること。

H18年7月10日

移動式クレーン等 使用届

事業所の名称 かしまビル作業所 一次会社名 〇〇建設(株)

所長名 鈴木 一郎 殿 持込会社名(2次) (株)△△工務店

代表者名 坂口 健太郎 電話 0299-85-1111

「移動式クレーン・車両系建設機械等使用届」の目的

事業主は、危険を防止するために、安衛法第20条に基づき、実際に使用する業者が元方事業者に対し、工事に適し整備された機械を持ち込み、入場時の確認を受けることにより、使用に際する機械災害の未

このたび、下記機械等を点検表(当様式の右部分)により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名				代表者名			
株式会社山下組(三次)				山下一夫			
機械	名称	メーカー	規格・性能	製造年	管理番号(整理番号)		
	トラッククレーン(杭打作業にも兼用)	中央重機(株)	20トン×3m	H16年	101		
持込年月日	11年7月12日	使用場所	土止めくい打ち現場	自社・リースの区別	自社・リース		
搬出予定年月日	11年10月31日	氏名		資格の種類			
運転者(取扱者)	(正) 山下三郎		大型1種、移動式クレーン免許、基礎工事技能講習				
	(副) 山下四郎		大型1種、移動式クレーン免許				
自主効期限	定期	年次	17年11月20日	移動式クレーン等の性能検査有効期限	18年11月30日	自動車検査証有効期限	18年11月30日
任意保険	加入額	対人	無制限千円	搭乗者	10,000千円	有効期限	
		対物	3,000千円	その他	車両 5,000千円	18年11月30日	
接触防止措置等 <u>セイフティセンサー取付済み</u>							
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項 [機械貸与会社から使用会社に対するメッセージ(機械貸与会社記入)] ・つり荷の荷重を計測する場合は、エンジンをふかさず、ゆっくり巻き上げメーターを読んでください。							
元請確認欄		受理番号		受付確認者(持込会社)			
担当者	元請が確認後、受理証を発行する。		3	元請受付番号業者記入不要		受理証を受理または受付番号を確認したサイン(印)	

持込時の点検表

所有会社名				代表者名				
品川リース(株)				品川次郎				
移動式クレーン等				車両系建設機械等				
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果		
		(a)	(b)			(a)	(b)	
A クレーン部(上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置	✓	✓	D 安全装置	旋回		
		過負荷防止装置	✓	✓		バケット		
		フックのはずれ止め	✓	✓		ブーム・アーム		
		起伏制御装置	✓	✓				
		旋回警報装置	✓	✓				
	制御装置・作業装置	主巻・補巻	✓	✓		警報装置		
		起伏・旋回	✓	✓			アウトリガ	
		クラッチ	✓	✓			ヘッドガード	
		ブレーキ・ロック	✓	✓			照明	
		ジブ	✓	✓				
その他	滑車	✓	✓	E 作業装置	操作装置			
	フック・バケット	✓	✓		バケット・ブレード			
	ワイヤロープ・チェーン	✓	✓		ブーム・アーム			
	玉掛用具	✓	✓		ジブ			
	操作装置	✓	✓		リダー			
B 車輛部(下部走行体)	走行部	性能表示	✓	✓	F 走行部	ハンマ・オーガ・パイプ		
		照明	✓	✓		油圧駆動装置		
		ブレーキ	✓	✓		ワイヤロープ・チェーン		
		クラッチ	✓	✓		つり具等		
		ハンドル	✓	✓		滑車		
	安全装置等	タイヤ	✓	✓		G 電気装置	ブレーキ	
		クローラ	✓	✓			駐車ブレーキ	
		警報装置	✓	✓			ブレーキロック	
		各種ミラー	✓	✓			クラッチ	
		方向指示器	✓	✓			操縦装置	
C ゴンドラ	前後照灯	✓	✓	H その他	タイヤ・鉄輪			
	左折プロテクター	✓	✓		クローラ			
	アウトリガ	✓	✓		配電盤			
	昇降装置	✓	✓		配線			
	ベッセル	✓	✓		絶縁			
後方監視装置		✓	✓	アース				
突りよう				注意事項 ・機械を持込むごとに使用届を提出し、受付の後、持込機械受理証を持込機械等の見やすいところに貼付する。 ・直近に実施した特定自主検査(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写しを添付する。 ・任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを添付する。 ・資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運				
作業床								
昇降装置								
電気装置								
ワイヤ・ライフライン								
(a) 点検日	18年5月15日	点検者	品川次郎(印)	(b) 点検日		点検者	(印)	

- 機械名
- 1) クレーン
 - 2) 移動式クレーン
 - 3) デリック
 - 4) エレベーター
 - 5) 建設用リフト
 - 6) 高所作業車
 - 7) ゴンドラ
 - 8) ブル・ドーザー
 - 9) モーター・グレーダー
 - 10) トラクターショベル
 - 11) ざり積機
 - 12) スクレーパー
 - 13) スクレーブ・ドーザー
 - 14) パワー・ショベル
 - 15) ドラグ・ショベル(油圧ショベル)
 - 16) ドラグライン
 - 17) クラムシェル
 - 18) バケット掘削機
 - 19) トレンチャー
 - 20) コンクリート圧砕機
 - 21) くい打機
 - 22) くい抜機
 - 23) アース・ドリル
 - 24) リバース・サーキュレーション・ドリル
 - 25) せん孔機
 - 26) アース・オーガー
 - 27) ベーパー・ドレン・マシン
 - 28) 地下連続壁施工機械
 - 29) ローラー
 - 30) クローラドリル
 - 31) ドリルジャンボ
 - 32) ロードヘッダー
 - 33) アスファルトフィニッシャー
 - 34) スタビライザ
 - 35) ロードブレーナ
 - 36) ロードカッター
 - 37) コンクリート吹付機
 - 38) ボーリングマシン
 - 39) 重ダンプトラック
 - 40) ダンプトラック
 - 41) ドラックミキサー
 - 42) 散水車
 - 43) 不整地運搬車
 - 44) コンクリートポンプ車
 - 45) その他

(注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)。
4. 機械名 1) から 6) まではA、B欄を、7) はC欄を、8) から 38) まではD、E、F、G欄を、39) から 43) まではB欄を、44) はB、D、E欄を使用して点検すること。
5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。